

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業開始期	事業終了期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D'のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
1	単	通常事業	町内宿泊施設誘客対策事業(第3次)		①コロナ禍により町内の観光客が減少し宿泊施設が経営難に陥っているため、町内宿泊施設に泊まった人の宿泊費を3,000円値引きし、さらに、2,000円相当の鳥海山・飛鳥ジオパーク認定商品のお土産をプレゼントし、町内宿泊施設への集客と特産品の需要回復を行う。実施期間: 4月28日～7月18日 ②3泊泊施設割引補填(970件×3,000円=2,910,000円)、認定商品プレゼント代(964件 1,938,372円)、チラシ印刷代(A4両面カラー9,000枚、A4片面カラー1,000枚、139,700円)、宅配代(964件 756,580円) 合計5,744,652円 ③町内宿泊事業者、鳥海山・飛鳥ジオパーク構成市町在住者	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.8	5,744	5,744	5,744	-	-	-					R3補正(地)				
2	単	通常事業	議会のICT化推進事業		①コロナ感染対策の対人接触を低減するため、タブレット端末を導入し、町幹部職員と議員のWEB会議や遠隔地との情報交換など、コロナ感染対策が図られ、また、資料の受け渡し時の接触が低減され、感染リスクの低減が図られる。 ②③タブレット端末導入(iPadレンタル料、通信費)30台(議員、議会事務局、3役、行政委員会、管理職)×@5,650円×7ヶ月×1.1=1,305,150円、タブレット設定委託料132,000円、会議システム月額費用 @75,000円×6ヶ月×1.1=495,000円、初期設定委託料88,000円、タブレット操作講習会(利用者、管理者)384,450円、消耗品費 保護フィルム等 218,680円、備品購入費ApplePencil @14,400円×30本×1.1 475,200円 合計3,098,480円 ④議会議員、議会事務局、行政委員会、町職員(管理職)、3役	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-1. デジタル改革	④行政IT化	R3.6	R4.3	3,098	3,098	3,098	-	-	-					R3当初(地)		
3	単	通常事業	小学校教育用コンピュータ整備事業		①新型コロナウイルス感染症による臨時休校時も学習できるように、1人1台パソコンを導入し、ICT機器の使用環境も大幅に変化していることから、学校の教育用情報セキュリティポリシーを構築し、学習環境を整備する。 ②教育用情報セキュリティポリシーの策定 ③策定業務委託 1,980,000円 ④小中学校児童	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を行う際の環境整備	⑨教育	R3.8	R4.3	1,980	1,980	1,980	-	-	-					R3補正(地)			
4	単	通常事業	町内障がい者移動支援事業		①障がい者の医療機関への交通手段を確保することにより、感染リスクの軽減が図られる。 ②医療機関への交通手段としてのマイクロバス(福祉車両)の購入 ③福祉車両 1台 9,589,000円 ④障がい者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	⑩医療	R3.6	R3.12	9,589	9,589	9,589	-	-	-					R3補正(地)			
5	単	通常事業	臨時防災活動事業		①感染予防に係る物品を備蓄品として整備することにより、災害時の避難所での感染拡大を防ぐ。 ②飛沫感染予防物品、感染拡大を防止するための避難所開設用資機材等 ③4,240,000円 非接触型体温計(据置タイプ) ・6箇所×@165,000円=990,000円 パーテーション、マット ・30枚×@5,000円=150,000円 ・30枚×@22,000円=660,000円 ダンボールベッド ・30台×@10,000円=300,000円 施設内救助所テント ・7張×@70,000円=490,000円 屋内用テント ・6箇所×10張×@27,500円=1,650,000円 ④防災倉庫6箇所、町内避難所20箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.10	R4.3	4,240	4,240	4,240	-	-	-					R3補正(地)		
6	単	通常事業	町立図書館施設整備事業		①図書館で平成22年に導入した地下水利用ヒートポンプシステムは、定期点検業務を行いながら維持管理を行っているも、導入から10年以上経過し、地下水利用による配管腐食が激しく、場所によっては漏水が発生するなど、経年劣化が著しい状況となっており、全体的な設備の機能低下が生じている。閉館中に空調システムを休止しなければならぬことも度々生じており、特に盛夏や厳冬の最中においてシステムダウンとなると、利用者は感染症対策によりマスクを着用しているため、熱中症や体調を崩したりすることとなり、同時に感染のリスクが高まる事態となる。空調設備による快適な環境づくりを行い、換気やマスク着用による感染症対策が徹底され、感染リスクの低減を図る。 ②図書館の空調設備 ③設計委託料3,740,000円、監理委託料1,320,000円、工事費45,870,000円 合計50,930,000円 ④町立図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.7	R3.11	50,930	50,930	50,930	-	-	-					R3補正(地)		
7	単	通常事業	町立図書館施設改良事業		①図書館の男子トイレ小便器の洗浄を手動から自動洗浄に切り替えることで、感染リスクの軽減が図られる。 ②図書館の小便器自動洗浄システム導入 ③オートクレンジンJ TEAG1DFS @83,600円×2個=127,200円、工事費8,000円、消費税13,520円 合計148,720円 ④町立図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.8	R3.11	148	148	148	-	-	-					R3当初(地)		
8	単	通常事業	学校体育館開放事業感染症予防対策事業		①各小中学校体育館に消毒液及びペーパータオルを配置し、利用前のアルコール消毒及び体育館使用時に触れた箇所をアルコール消毒をし、利用者の感染リスクの軽減と安全を確保する。 ②アルコール消毒液及びペーパータオルの購入経費 ③アルコール消毒液 7本 46,200円、ペーパータオル6袋 7,080円 合計53,280円 ④町内小中学校 6校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.7	R3.7	53	53	53	-	-	-					R3当初(地)			
9	単	通常事業	町民体育館玄関マット更新事業		①町民体育館1階・2階ロビーに玄関マットを設置し、利用者がロビー内で靴を履き替えられるスペースを確保することで、利用者が出入口で密にならないようにして、利用者の感染リスクの軽減と安全を確保する。 ②玄関マットの購入経費 ③玄関マット10枚(税抜き) W1500mm×L2400mm×3枚 77,220円 W1000mm×L500mm×3枚 42,350円 W1400mm×L1800mm×1枚 18,040円 W1800mm×L4000mm×1枚 51,480円 W1800mm×L3000mm×2枚 77,220円 W1500mm×L3000mm×1枚 32,340円 W1500mm×L2000mm×1枚 21,450円 合計320,100円 ④遊佐町民体育館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.6	R3.7	320	320	320	-	-	-					R3補正(地)		

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額								F その他		
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))											
																																	G	
10	単	通常事業	キャッシュレス化促進事業		①コロナ禍による地域経済の衰退が危惧されているため、地域経済の維持及び回復を図ることを目的に、町内事業所及びキャッシュレス決済利用者への支援を行い、新生活様式に対応するキャッシュレス化を推進していく。8月9日利用で月5,500人想定、20%を還元(ひと月10千円まで利用可) ②③総事業費35,108,000円 ・キャッシュレス決済サービス事業(paypay)34,400,000円、キャンペーン事業広報のぼり等グッズ、120件488,000円、キャッシュレス決済サービス導入店舗加入促進事業(道佐町商工会)事業費220,000円(加入促進費120件×1,700円=204,000円、事務用消耗品費16,000円)	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	③キャッシュレス	R3.8	R3.10	35,108		35,108	35,108		-	-							R3補正(地)				
11	単	通常事業	特産品の通信販売促進事業		①コロナ禍により売り上げが減少した特産加工品の販売促進と販路拡大のため、新たにネット通販サイトに対応した商品パッケージを作成し、ネット通販での販路拡大と販売促進に繋げる。 ②パッケージ等デザイン作成委託料、パッケージ等作成費用 ③デザイン料(1商品あたり50,000円×10品目+税)550,000円、作成費用(1商品あたり50,000円×10品目+税)550,000円、その他PR用品の作成購入(のぼり・チラシ等)300,000円 合計1,400,000円 ④加工品製造業者	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦物流の進化	R3.5	R4.3	1,400		1,400	1,400		-	-							R3補正(地)			
12																																		
13	単	通常事業	新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業		①コロナ禍による外食需要の低迷で、米の民間在庫量は昨年を大きく上回る見込みであり、今年産米価格の暴落が懸念される。需要低迷に関わらず道産米のブランド維持に係る土づくり取り組みの徹底を図るため、肥料費用の一部を助成する。 ②③肥料施用経費 4,000円/10a 左記経費のうち1/4相当 1,000円/10a(助成単価)施肥予定面積30,000a×1,000円/10a=3,000,000円 ④水稲生産農家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑮強い農林水産	R3.7	R4.3	3,000		3,000	3,000		-	-								R3補正(地)	
14	単	事業者支援(①事業者支援)	緊急経済支援助成金事業		①④新型コロナウイルスの影響により、町の中小事業者が経営に支障をきたしており、地域経済の衰退が危惧されることから、対象事業者に助成金を交付し、町の産業振興に緊急経済支援を行う。 ②③総事業費36,439,000円、事業者数333件 ■支援対象 町内で継続して1年以上営業している中小事業者 ■助成内容・飲食サービス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、建設業(但し、令和2年、3年度中、100万円以上の公共工事を受注した若しくは受注している事業者は除く)、製造業、運輸業 個人3万円法人6万円、法人の製造・運輸は従業員数×3万円、上限50万円、※町外本社は町内の1/2、303件、17,620,000円・運送代行業、酒類販売専業、居酒屋、1件20万円、20件、4,000,000円・宿泊業、旅行業、50人以上を収容する宴会場を営業する飲食店 令和元年と令和3年の3~5月の粗利の減収益50%上限の金額に30万円を加算 10件、14,819,000円	-	○	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑰いずれも該当しない	R3.7	R3.10	36,439		36,439	36,439		-	-								R3補正(地)	
15																																		
16	単	通常事業	まちづくりセンター整備事業		①各地区まちづくりセンターの利用者及び団体等の感染予防、拡大防止対策を講じるため、施設内の環境整備を図る。 ②③非接触型体温計(据置タイプ)6地区×@159,500円=957,000円 ④各地区まちづくりセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	⑱3密対策	R3.8	R3.10	957		957	957		-	-									R3補正(地)	
17	単	通常事業	町内宿泊施設誘客対策及び町内特産品需要拡大事業		①コロナ禍により、町内観光客が減少し宿泊施設が経営難に陥っていることから、町内の宿泊施設に宿泊した場合に、宿泊者へ2,500円相当の町の特産品をプレゼント(1室につき1つ)し、宿泊施設への集客と宿泊施設の売り上げ向上を図り、町内特産品の消費による観光・商工業の需要回復を図る。 ②③特産品プレゼント代 2,500円×1,500件=3,750,000円、事業周知・取りまとめ謝礼150,000円、パンフレット印刷代(パンフレットA4両面4頁カラー=60円×1,500部=90,000円、チラシA4両面カラー4頁×50,000枚=200,000円、ポスター300円×200枚=60,000円、宅配代800円×1,500件=1,200,000円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑲いずれも該当しない	R3.10	R4.3	5,450		5,450	5,450		-	-								R3補正(地)	
18	○	単	通常事業	高齢者等生活応援商品券事業		①コロナ禍による消費に与える影響を緩和し、何かと出費のかさむ年末年始における高齢者世帯及びひとり親世帯の生活支援と、町内事業者の需要喚起を図るために、商品券(対象世帯に1万円分)を配布する。【商品券配布開始R3.12.3、商品券使用期限R4.1.31】 ②商品券事業委託費(委託先:道佐町商工会、委託内容:商品券発行、事業者の取りまとめ、換金等)、商品券郵送料(簡易書留) ③・商品券事業委託料39,280,000円(内訳)商品券10,000円×3,600件=36,000,000円、商品券・事業チラシ等印刷費1,540,000円、換金手数料840,000円、事務手数料900,000円・通信運搬費(簡易書留郵送料)@336円×3,634通=1,221,024円 ④商品券交付対象世帯:65歳以上の高齢者がいる世帯、ひとり親世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑳商品券・旅行券	R3.10	R4.3	40,500		40,500	40,500		-	-	対象者への商品券配布率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。						R3補正(地)
19	○	単	通常事業	子育て世帯への臨時特別給付金事業(児童手当特例給付(相当)者対象)		①コロナ禍にある子育て世帯を支援する観点から子育て世帯への一時金を支給しているが、支給対象外となる児童手当特例給付(相当)者についても同様にコロナ禍の影響を受けていることから一時金を支給し、支援する。 ②子育て世帯への臨時特別給付金 ③児童数40人×@100,000円=4,000,000円 ④児童手当特例給付(相当)者	-	-	-	-	-	○	-	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	㉑いずれも該当しない	R4.2	R4.3	4,000		4,000	4,000		-	-	対象者への給付金給付率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。	18歳以下の養育者で、児童手当の特例給付相当額以上の所得を有する対象者に対し、生活支援のため現金を給付する。					R3補正(地)		
20	○	単	通常事業	米価下落対策支援事業助成金事業		①コロナ禍による外食需要の低迷で、米の民間在庫量は昨年を大きく上回り、今年産米価格が大幅に下落した。米価下落の影響を受ける稲作農家に対し、種苗代相当額を助成することで、次期作への営農意欲の維持・向上を図る。 ②③助成単価2,200円/10a米価下落対策品種圃場面積66,076.82a 助成総額 14,525,400円 ※農家ごとa未満切り捨てのため、面積×助成単価と一致しない。 ④水稲生産農家	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉒強い農林水産	R3.12	R3.12	14,525		14,525	14,525		-	-	対象者への給付金給付率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。						R3補正(地)	

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費		
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))											
21	○	単	通常事業		キャッシュレス化促進事業(第2弾)		①コロナ禍による地域経済の衰退が危惧されているため、地域経済の維持及び回復を図ることを目的に、町内事業所及びキャッシュレス決済利用者への支援を行い、新生活様式に対応するキャッシュレス化を推進していく。3月利用で月6,000人想定、20%を還元(ひと月10千円まで利用可) ②③ 総事業費63,410,000円 ・キャッシュレス決済サービス事業(paypay)還元費60,000,000円、運営費1,100,000円 手数料1,980,000円(還元費の3%) ・キャンペーン事業広報のぼり等グッズ、140件 220,000円 ・キャッシュレス決済サービス導入店舗加入促進事業(遊佐町商工会)事業費110,000円(加入促進、アンケート調査)	-	-	-	-	-	-	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	③キャッシュレス	R4.3	R4.4以降	63,410		63,410								町内事業者の次年度経営継続率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。			令和4年3月のキャッシュレス決済の実績に基づき、還元費の支払いが4月以降になるため。	R3補正(地)	
22	○	単	通常事業		鳥海自然文化館 遊楽里 客室個室化改修事業		①町の宿泊施設の拠点である鳥海自然文化館遊楽里の3密対策のために、現在定員2名の客室を、定員1名の個室化に改築し、感染リスクの低減を図る。 ②③個室化に改築するための施設改修工事費13,000,000円 ④鳥海自然文化館 遊楽里	-	-	-	-	-	-	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①3密対策	R4.3	R4.4以降	13,000		13,000								施設利用者の感染0%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。			繁忙期を避けた工期を設定する必要があるため、工事完了まで期間を有するため。	R3補正(地)	
23	○	単	通常事業		緊急経済支援助成金事業(第2次)		①④新型コロナウイルスの影響により、町の中小事業者が経営に支障をきたしており、地域経済の衰退が危惧されることから、対象事業者に助成金を交付し、町の産業振興に緊急経済支援を行う。 ②③総事業費16,000,000円、事業者数11件 ■支援対象/町内で継続して1年以上営業している中小事業者 ■助成内容/宿泊業、旅行業、50人以上を収容する宴会場を営業する飲食店 令和3年の9~11月と前年度同時期の粗利の減収50%上限の金額に30万円を加算11件16,000,000円	-	○	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.12	R4.2	16,000		16,000									町内事業者の次年度経営継続率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。				R3補正(地)
24	○	単	通常事業		緊急経済支援助成金事業(第3次)		①④新型コロナウイルスの影響により、町の中小事業者が経営に支障をきたしており、地域経済の衰退が危惧されることから、対象事業者に助成金を交付し、町の産業振興に緊急経済支援を行う。 ②③総事業費16,000,000円 事業者数11件 ■支援対象/町内で継続して1年以上営業している中小事業者 ■助成内容/宿泊業、旅行業、50人以上を収容する宴会場を営業する飲食店 令和3年12月、令和4年1月~2月と前年度同時期の粗利の減収50%上限の金額に30万円を加算 11件16,000,000円	-	○	-	-	-	-	③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	16,000		16,000									町内事業者の次年度経営継続率100%を目標とする。	広報及びHPで広く町民に周知する。				R3補正(地)